

## 特別定額給付金の申請はお済みですか

照会先 企画広報課 ☎23-7014

1人10万円を世帯に配布する「特別定額給付金」は、8月18日(火)(※消印有効)まで申請を受け付けています。申請期限を過ぎた場合は、辞退したとみなされ、給付ができなくなりますので、申請がお済みでない人はお急ぎください。

### 申請書がない場合

5月中旬に住民票上の住所に送付していますが、申請書が届いていない場合は、照会先までお問い合わせください。

## コロナ対策プレミアム商品券(せきちけ)

### ■ 購入できる人

関市に住民票がある人

### ■ 金額

**1冊12,000円分**(1,000円券12枚)のせきちけを販売します。

[内訳] 大規模・中小規模共通券…6枚、中小規模限定券(大規模店では使えません)…6枚

※1世帯につき2冊まで購入できます。

※購入は1世帯1回限りです。(追加購入不可)

※市内全世帯分の商品券を準備しています。

| 区分                                | 販売価格(1冊) |
|-----------------------------------|----------|
| 一般(高校生以下がいない世帯)                   | 10,000円  |
| 高校生以下がいる世帯<br>※令和2年4月1日現在、18歳未満の人 | 9,000円   |

※購入引換券の記入内容が事実と異なる場合は、差額をお支払いいただく場合があります。

### ■ 有効期間

購入日から12月31日(木)まで

### ■ 利用できる店舗

最新の協力店一覧は、ホームページに掲載しています。

詳しくはQRコードからご覧ください。

協力店を随時募集しています。

**インターネット販売は行いません。**

### ■ 販売方法

購入引換券に必要な事項をご記入のうえ、ご購入ください。

購入引換券は販売場所に置いてあります。

7/31(金)まで  
販売します!



▲せきちけ利用可能店舗の  
検索はこちら

[せきちけサーチ]

<https://seki-ticket.net>

| 販売場所                                                                                                                 | 販売期間       | 販売時間                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------|
| 関郵便局                                                                                                                 | 7月31日(金)まで | 午前9時から午後7時まで<br>土・日・祝日を除く  |
| 関市内郵便局(以下17局)<br>洞戸 / 板取 / 武儀 / 間吹 / 武芸川 / 上之保 / 下之保<br>小金田 / 関西神野 / 下有知 / 関小瀬 / 武芸谷口 / 関大門<br>中切 / 関栄町 / 関仲町 / 関桜ヶ丘 | 7月31日(金)まで | 午前10時から午後5時まで<br>土・日・祝日を除く |

### ■ 照会先

市民協働課(☎23-6806)

# 関市70年の軌跡 vol.5

関市は、昭和25年（1950年）10月15日に市制が施行されてから、今年で70周年の節目を迎え、豊かな自然と先人たちが築き上げてきた歴史・伝統文化を受け継ぎながら今日まで発展してきました。これまでの歩みを振り返りながら、関市の70回目の誕生日をみんなでお祝いしましょう。



昭和49年、関商工高校ラグビー部が  
全国大会3位に入賞



昭和49年、中池公園に勤労青少年プールが完成



昭和51年、関市立少年自然の家が完成



昭和53年、関市文化会館(桜本町)が完成



昭和57年、第1回ミス関を選出し  
関まつりで市中パレード



昭和58年、第1回関市駅伝競走大会を開催



昭和60年、市制35周年を記念して関市民の  
うた「のぞみ新たに」を制定し発表



平成元年、中濃広域清掃センターに粗大ごみ  
処理施設が完成する

- 1971年【昭和46年】 中濃地域広域行政事務組合、中濃消防組合の業務開始
- 1972年【昭和47年】 一ツ山町に老人福祉センター開所
- 1973年【昭和48年】 関市勤労青少年ホーム完成
- 1974年【昭和49年】 倉知・富岡小学校新築移転
- 1975年【昭和50年】 市制25周年を記念し「市民憲章」を制定
- 1976年【昭和51年】 第1回関市文化協会美術展開催
- 1977年【昭和52年】 中濃地域広域行政事務組合の清掃センター完成
- 1978年【昭和53年】 関市文化会館完成
- 1979年【昭和54年】 上水道第2水源地下白金に完成
- 1980年【昭和55年】 市制30周年（人口59,192人）
- 1981年【昭和56年】 保健センター開所
- 1982年【昭和57年】 「ふどうの森」完成
- 1983年【昭和58年】 第1回関市駅伝競走大会開催
- 1984年【昭和59年】 産業振興センター完成
- 1985年【昭和60年】 安桜山トンネル開通
- 1986年【昭和61年】 第3セクター長良川鉄道が営業開始
- 1987年【昭和62年】 明生町～稲口間の津保川橋完成
- 1988年【昭和63年】 岩坂トンネル完成
- 1989年【平成元年】 関勤労者総合福祉センター（アピセ・関）開館
- 1990年【平成2年】 市制40周年（人口68,386人）

関市制60周年記念誌「セキノセキ」から引用

## 令和2年度 任期付職員採用試験(若者チャレンジ支援コーディネーター)

☆キャリア教育や、若者が主体となるまちづくりに関する実務経験と人的ネットワーク生かし、各種若者支援事業に意欲的に取り組んでいただける人の申込みをお待ちしています。

### 照会先

【試験に関すること】秘書課 ☎23-9214

【業務に関すること】市民協働課 ☎23-6806

| 試験区分              | 採用予定人数 | 受験資格                                                                                                                                                | 受付期間                 | 第1次試験 | 第2次試験                         | 採用日   |
|-------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------|-------------------------------|-------|
| 若者チャレンジ支援コーディネーター | 1人程度   | 次のいずれにも該当する人<br>○民間企業、公的機関等において、キャリア教育および若者が主体となるまちづくりに関する実務経験と専門能力を有し、実務経験が令和2年6月末までに5年以上ある人、もしくは同等の能力を有する人<br>○業務経験を生かし、関市の実情に沿った新たな若者支援事業を実施できる人 | 7月1日(水)～<br>7月27日(月) | 書類審査  | 9月中旬<br>・プレゼン<br>・面接<br>などを予定 | 11月1日 |

採用形態 常勤(任期付)

任期 1年～最大5年まで(更新制)

主な業務 ①若者のための広域的な場づくり ②各機関の地域探求事業に関する相談、コーディネート業務

③若者協働推進事業のサポート業務 ④若者支援を包括する情報発信業務

⑤若者を対象とした短・中期型のプログラム提案・運営

その他 ・任期付職員としての採用です。任期付職員とは、専門的な知識が特に必要とされる業務について、一定の期間(最長5年)を定めて正規職員として採用するものです。

・任期は、本人の希望も考慮し決定します。

・実務経験は、会社員、団体職員、公務員等としての勤務のほか、自営業者等としての事業経験、NPOなどでの活動経験を含みます。実務経験の期間は、同一の事業所で6か月以上継続して就業した期間(休職等の期間は除く)を通算します。

・詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.seki.lg.jp/>)に掲載の試験案内にてご確認ください。また、試験案内は秘書課(北庁舎3階)でも配布いたします。

## おくやみコーナーを 7月1日から開設します 【予約制】

亡くなられた人に関する市役所での様々な手続きを1つの窓口でご案内します。

### 利用方法

希望日の4営業日前までに電話にて予約してください。

予約先 市民課 (☎23-6703)

予約日に市役所1階総合案内へお越しください。  
係員が「おくやみコーナー」へご案内します。



# 令和2年度 市職員採用試験(新卒等採用Ⅱ、実務経験者採用)

※くわしくは、市ホームページ(<http://www.city.seki.lg.jp/>)に掲載の試験案内にてご確認ください。  
また、試験案内は秘書課(北庁舎3階)、各地域事務所、西部支所でも配布いたします。

照会先 秘書課 ☎23-9214

## 【新卒等採用Ⅱ】

☆人との関わりや学ぶ姿勢を大切に、職員として何事にも積極的にチャレンジしていただける人の申込みを待っています。

|               | 採用予定人数 | 受験資格                                                                  | 受付期間                      | 第1次試験                                        | 第2次試験                            | 最終合格発表 |
|---------------|--------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------|--------|
| 短大・高校卒(事務職)   | 3人程度   | ○平成11年4月2日<br>以降に生まれた人<br>○高校を卒業した人<br>または令和3年3月<br>31日までに卒業見<br>込みの人 | 7月10日(金)<br>～<br>8月14日(金) | 9月20日(日)<br>・筆記試験<br>・適性試験<br>・作文試験<br>などを予定 | 10月中旬<br>・面接試験<br>・集団討論<br>などを予定 | 11月初旬  |
| 短大・高校卒(土木技術職) | 1人程度   |                                                                       |                           |                                              |                                  |        |
| 短大・高校卒(建築技術職) | 1人程度   |                                                                       |                           |                                              |                                  |        |

## 【事務職 実務経験者採用】

☆UIJ ターン大歓迎!

民間企業などで培った企画立案・事業運営などの経験・能力を生かし、即戦力の職員として何事にも積極的に取り組んでいただける人の申込みを待っています。

| 試験区分 | 採用予定人数 | 受験資格                                                                                                                                             | 受付期間                      | 第1次試験                               | 第2次試験                     | 最終合格発表 |
|------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|---------------------------|--------|
| 事務職  | 2人程度   | ○昭和36年4月2日から平成2<br>年4月1日までに生まれた人<br>○大学を卒業した人で、民間企<br>業等における「企画立案」「事<br>業運営」「経営管理」の実務経<br>験が3年以上ある人<br>○民間企業等での職務経験を外<br>からの視点として生かす意欲<br>にあふれた人 | 7月10日(金)<br>～<br>8月14日(金) | 9月20日(日)<br>・教養試験<br>・適性試験<br>などを予定 | 11月初旬<br>・プレゼン面接<br>などを予定 | 11月下旬  |

※事務職として採用するため、企画立案等以外の事務を担当する職場に配属される場合もあります。

※実務経験の期間は、常勤の会社員、自営業者等として、同一の事業所で1年以上継続して就業した期間(休職等の期間は除く)を通算します。

## 【専門職 実務経験者採用】

☆各種資格を生かして、子育てや健康づくりなどの施策について、積極的に取り組んでいただける人の申込みを待っています。

| 試験区分                                                    | 採用予定<br>人数 | 受験資格                                                                                          | 受付期間                      | 第1次試験                                          | 第2次試験                                                 | 最終合格発表 |
|---------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------|
| 保健師                                                     | 2人程度       | 保健師の免許を有し<br>ており、民間の事業<br>所や公的機関等にお<br>ける実務経験が3年<br>以上ある人                                     | 7月10日(金)<br>～<br>8月14日(金) | 9月20日(日)<br>・教養試験<br>(保健師のみ)<br>・適性試験<br>などを予定 | 11月初旬<br>・実技試験<br>(保育士・児童<br>指導員のみ)<br>・面接試験<br>などを予定 | 11月下旬  |
| 保育士<br>※採用後は、<br>関市内3ヶ<br>所の親子教<br>室に配属さ<br>れる場合も<br>あり | 3人程度       | 保育士の資格を有し<br>ており、保育園など<br>の児童福祉施設(児<br>童福祉法に規定され<br>る施設)、または、<br>幼稚園における実務<br>経験が、3年以上あ<br>る人 |                           |                                                |                                                       |        |
| 児童指導員<br>※関市内3ヶ<br>所の親子教<br>室に勤務                        | 1人程度       | 児童指導員の任用資<br>格に該当する人で、<br>児童福祉施設(児童<br>福祉法に規定される<br>施設)での実務経験<br>が、3年以上ある人                    |                           |                                                |                                                       |        |

※実務経験の期間は、各資格要件に該当する施設等で、常勤・常勤に準ずる勤務(週30時間以上)で6か月以上継続して就業した期間(休職等の期間は除く)を通算します。

## 軽減割合が変わりました

世帯の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。

軽減の対象の人は、本来の7割軽減に上乘せして、特例的に9割軽減、8.5割軽減とされてきましたが、令和元年度から、段階的に見直すことになりました。

| 対象者の所得要件<br>世帯主および世帯の被保険者全員の<br>軽減判定所得の合計額        | 均等割額の軽減割合 |       |               |       |
|---------------------------------------------------|-----------|-------|---------------|-------|
|                                                   | 本来の軽減     | 令和元年度 | 令和2年度         | 令和3年度 |
| 33万円以下                                            | 7割        | 8.5割  | 7.75割<br>(注1) | 7割    |
| 33万円以下で、世帯の被保険者全員が所得なし<br>(ただし、公的年金控除額は80万円として計算) |           | 8割    | 7割<br>(注2)    |       |
| 「33万円+28.5万円×被保険者数」以下                             | 5割        | 5割    |               |       |
| 「33万円+52万円×被保険者数」 以下                              | 2割        | 2割    |               |       |

(注1) 年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の視点から、令和2年度から段階的な見直しが行われています。令和2年度は7.75割軽減、令和3年度以降は制度本来の仕組みどおり7割軽減となります。

(注2) 年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の負担軽減の強化と合わせて、令和元年度から見直しが行われ、令和2年度以降は制度本来の仕組みどおり7割軽減となりました。

## 保険料の納め方

保険料の納め方は、特別徴収と普通徴収の2つの方法があります。

|                                 |                                                                                                  |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>特別徴収</b><br>(年金からのお支払い)      | <b>年金の受給額が年額18万円以上の人</b><br>(介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人)年金から保険料をお支払いいただきます。           |
| <b>普通徴収</b><br>(口座振替や納付書でのお支払い) | <b>特別徴収以外の人</b><br>口座振替や市町村から送付される納付書により保険料をお支払いいただきます。<br><b>保険料の納め忘れがなく便利で安心な口座振替をご利用ください。</b> |

保険料は原則として特別徴収ですが、特別徴収の条件にあてはまらない人や75歳になったばかりの人、他市区町村から転入したばかりの人は普通徴収となります。

### ●保険料の納付方法を特別徴収から口座振替に変更できます

保険料を特別徴収で納付していただいている人は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。お手続き方法などにつきましては保険年金課高齢者医療係までお問い合わせください。

## 確定申告期限の延長期間に申告された人

毎年7月中旬に8月からの新しい保険証や新年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を郵送していますが、確定申告期限の延長期間に申告された人については、保険証に記載のある一部負担金の割合(1割、3割)の判定や保険料の計算に必要な所得情報が作成時に間に合わない可能性があります。その際は確定申告の所得情報がない状態で作成された保険証や後期高齢者医療保険料額決定通知書を郵送するため、後日、保険証の差替えや保険料の変更が発生する可能性があります。

また、保険料の変更が発生した場合、特別徴収から普通徴収に切り替わる場合があります。

## 健診について

7月から75歳以上の人の健診(ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診、がん検診)が始まります。受診券が届きましたら令和3年2月末(ぎふ・すこやか健診は令和2年12月末)までに、ぜひ受診してください。健診について詳しくは、受診券に同封のチラシをご確認ください。

## 後期高齢者医療制度について

### 保険証(被保険者証)を更新します

《7月31日まで・うすい紫色》

|          |           |
|----------|-----------|
| 被保険者番号   | 〇〇〇〇〇〇〇〇  |
| 氏 名      | 広域 太郎     |
| 一部負担金の割合 | 〇 割       |
| 有効期限     | 令和2年7月31日 |

  

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 後期高齢者医療被保険者証 有効期限 |                  |
| 被保険者番号            | 〇〇〇〇〇〇 令和2年7月31日 |
| 住 所               | 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地   |
| 氏 名               | 広域 太郎            |
| 性別                | 男                |
| 生 年 月 日           | 昭和〇〇年〇〇月〇〇日      |
| 資格取得年月日           | 令和〇〇年〇〇月〇〇日      |
| 発 効 期 日           | 令和〇〇年〇〇月〇〇日      |
| 交 付 年 月 日         | 令和 元年 8月 1日      |
| 一部負担金の割合          | 〇 割              |
| 保 険 者 番 号         | 〇〇〇〇〇〇〇〇         |
| 保 険 者 名           | 岐阜県後期高齢者医療広域連合   |

《8月1日から・うすい青色》

|          |           |
|----------|-----------|
| 被保険者番号   | 〇〇〇〇〇〇〇〇  |
| 氏 名      | 広域 太郎     |
| 一部負担金の割合 | 〇 割       |
| 有効期限     | 令和3年7月31日 |

  

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 後期高齢者医療被保険者証 有効期限 |                  |
| 被保険者番号            | 〇〇〇〇〇〇 令和3年7月31日 |
| 住 所               | 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地   |
| 氏 名               | 広域 太郎            |
| 性別                | 男                |
| 生 年 月 日           | 昭和〇〇年〇〇月〇〇日      |
| 資格取得年月日           | 令和〇〇年〇〇月〇〇日      |
| 発 効 期 日           | 令和〇〇年〇〇月〇〇日      |
| 交 付 年 月 日         | 令和 2年 8月 1日      |
| 一部負担金の割合          | 〇 割              |
| 保 険 者 番 号         | 〇〇〇〇〇〇〇〇         |
| 保 険 者 名           | 岐阜県後期高齢者医療広域連合   |

後期高齢者医療制度の保険証は関市に住所を有する75歳以上の人と、一定の障がいがある65歳から74歳までの人で岐阜県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人に交付されます。現在の保険証の有効期限は令和2年7月31日ですので、8月1日からは7月中旬に郵送する新しい保険証をご使用ください。新しい保険証はうすい青色に変わります。古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど、十分注意してください。

### 令和2年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、令和2年度の保険料は令和元年分の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県後期高齢者医療制度の被保険者になられた人に対して、7月下旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を郵送します。保険料額や納付方法が記載されていますのでご確認ください。

#### 保険料率が変わりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費の動向や制度改正を踏まえ、2年ごとに見直され、この度令和2・3年度の保険料率が、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会で決まりました。

#### 均等割額

(被保険者が等しく負担)

平成30・令和元年度 令和2・3年度  
41,214円 ➡ 44,411円  
(+3,197円)

#### 所得割率

(被保険者の所得に応じて負担)

平成30・令和元年度 令和2・3年度  
7.75% ➡ 8.55%  
(+0.8ポイント)

#### 限度額

(1年間の保険料の上限額)

平成30・令和元年度 令和2・3年度  
62万円 ➡ 64万円

#### 保険料の計算方法

保険料は、均等割額と所得割額の合計で算定します。(100円未満切捨て)

1年間の保険料  
(限度額64万円)

=

均等割額  
44,411円

+

所得割額  
(所得 - 33万円) × 8.55%

 **「テクノプラザCADセミナー  
研修」受講料を補助します！**

(株)VRテクノセンター(各務原市)で開催される「テクノプラザCADセミナー研修」を受講する際、関市内の中小企業に在勤または市内在住の人に受講料の3分の2を補助します。※7月に実施する研修の一部を抜粋しています。

■ **CAD設計技術者が学ぶ機械設計図応用**

**日時** 7月2日(木)～3日(金)

午前10時～午後5時

**受講料** 49,500円→16,500円\*

**内容**

機械製図(JIS B 0001)の基礎を理解している技術者を対象とした応用講座です。簡易ドラフターを用いて、手描きで部品図作成の基礎実習を行います。

■ **SOLIDWORKS Simulation 設計者向け解析**

**日時** 7月9日(木)～10日(金)

午前10時～午後5時

**受講料** 62,700円→20,900円\*

**内容**

設計実務者がSimulation機能を活用し、強度解析を主体とした解析全般を習得できます。実際に解析ツールが利用できるようになりたい人向けです。

■ **AutoCAD LT 基礎**

**日時** 7月9日(木)～10日(金)

午前10時～午後5時

**受講料** 49,500円→20,900円\*

**内容** 「AutoCAD LT 2019」を使用して、2次元作図で最低限必要となる一連の基本操作を習得できます。

※市および県の減免適用後の金額  
**照会先**

(株)VRテクノセンター研修部(各務原市テクノプラザ1丁目1番地) (☎058-379-6370)

 **「名月と萩の夕べ」  
文芸作品募集**

第24回「名月と萩の夕べ」の文芸作品を募集します。

■ **募集部門・課題**

- ▽短歌一自由詠 1首
- ▽俳句一秋季雑詠 2句
- ▽川柳一自由詠 2句
- ▽狂俳一「虫の声」「ほれる」「明るい」「円熟」1題1句・4句1組

**応募方法** はがき裏に部門(朱書き)と作品、表に住所、氏名、電話番号を記入して、文化課内「名月と萩の夕べ」係へ送付

※はがき1枚につき1部門

※作品は楷書で記載し、漢字にはふりがなをつけてください。

※雅号使用の場合は、本名も併記

※入選作品は、中秋の名月にあたる10月1日(木)以降に市ホームページや、文化会館で配布する作品集に掲載します。

**応募期限** 8月21日(金) 必着

**照会先** 〒501-3232 関市桜本町2-30-1 文化課  
(☎24-6455)

 **雨水貯留施設整備助成制度の案内**

雨水貯留施設は、宅地に降る雨をタンクなどに貯留し、ゲリラ豪雨などの大雨が短時間に流れ出ることによる浸水被害などを軽減します。また、貯留水を庭木への散水や洗車などに使用することで水道水の使用量を節約したり、不用となった浄化槽を再利用することでごみの発生を少なくして環境保全に役立ちます。また、非常時には防火用水、生活雑用水として活用することもできます。

この制度を利用される場合は、施設の設置または購入前に市へ申請が必要です。

**対象** 市内に建築物を所有および占有(所有者の同意を得た人に限る)している個人、または事業所を有する法人で貯留施設を設置する人

**補助施設** 不用となった既設浄化槽を転用する場合、また市販の雨水貯留施設を新たに設置する場合

**補助金額**

▽不用浄化槽転用→転用工事などに要した経費の1/2以内で、限度額60,000円

▽市販雨水貯留槽→材料費、工事費、諸経費で、一基の容量が100L以上200L未満は20,000円、200L以上は25,000円をそれぞれ限度として、経費の1/2以内の額(ただし、自己による設置手間の工事費、諸経費を除く)。

**照会先** 土木課(☎23-7713)

**有料広告**

広 告

**有料広告**

広 告



## 第70回社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

### ■社会を明るくする運動とは

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動。今年で70回目を迎えます。

### ■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためにはどうすればよいのか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要です。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくこと、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭・地域づくりをすることもとても大切なことです。立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人だけでなく、地域のすべての人がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない地域をつくるため、一人ひとりが考え、参加するきっかけづくりを目指しています。



照会先 福祉政策課 (☎23-9083) 更生保護サポートセンター(平和通6-11-1) (☎23-9696)

### 保護司のみなさん ー敬称略ー

| 氏 名    | 住 所  | 電 話     |
|--------|------|---------|
| 日野 安晃  | 朝倉町  | 22-6017 |
| 小野木 健二 | 稲口   | 22-3858 |
| 新海 正美  | 春日町  | 22-9572 |
| 日野 香子  | 金屋町  | 22-0709 |
| 清水 宗夫  | 十軒町  | 22-3617 |
| 北瀬 美幸  | 清水町  | 23-3035 |
| 安田 好良  | 常盤町  | 22-0992 |
| 紀藤 昌行  | 東日吉町 | 22-0858 |
| 亀山 静子  | 東仙房  | 23-0399 |
| 河村 登志子 | 旭ヶ丘  | 22-8282 |
| 清水 善光  | 吉田町  | 22-0563 |
| 鬼頭 賢定  | 小瀬   | 22-0547 |
| 竹山 玄道  | 倉知   | 22-0350 |
| 遠藤 兵庫  | 肥田瀬  | 22-4390 |
| 早川 誠一  | 肥田瀬  | 22-7818 |
| 亀山 良平  | 小屋名  | 28-3257 |
| 小澤 咲枝  | 上白金  | 28-2634 |

| 氏 名    | 住 所    | 電 話           |
|--------|--------|---------------|
| 森 とき枝  | 下白金    | 28-4164       |
| 塚原 眞一郎 | 山田     | 28-3764       |
| 川村 守雄  | 西田原    | 22-5904       |
| 加藤 啓一  | 迫間台    | 23-6022       |
| 尾口 文良  | 下有知    | 22-3718       |
| 宮本 覚道  | 下有知    | 22-3642       |
| 小林 誠   | 東志摩    | 22-7961       |
| 川合 貢   | 神野     | 29-0259       |
| 水野 弘基  | 天徳町    | 22-2810       |
| 野村 伸   | 洞戸飛瀬   | (0581)58-2620 |
| 長屋 長久  | 板取     | (0581)57-6733 |
| 吉田 正道  | 武芸川町谷口 | 46-3263       |
| 小川 哲秀  | 武芸川町平  | 46-3006       |
| 長尾 嘉市  | 富之保    | 49-2911       |
| 國光 勝   | 下之保    | 49-2055       |
| 宇佐見 秀秋 | 上之保    | 47-2588       |



## 中濃消防組合消防吏員 採用試験

**募集人員** 消防吏員(3名程度)

**受験資格** 男女を問わず、平成7年4月2日以降に生まれた人で、大学・短大・高校を卒業した人(来年3月卒業見込みを含む)

### 試験日

▽第1次(教養・適正・体力)  
=9月以降

▽第2次=9月以降

新型コロナウイルス感染症の影響により日程調整中です。決定次第、中濃消防組合ホームページへ掲載します。

### 試験内容

▽第1次=教養試験、適性検査、体力試験

▽第2次=作文試験、面接試験  
**照会先** 中濃消防組合総務課  
(☎23-9090)



### 台風に備えましょう！

毎年7月から9月頃を中心に台風が接近し、さまざまな被害がもたらされています。被害を最小限に抑えるために、日頃から十分な対策をしておきましょう。

- ①窓や雨戸の補強など、家の外の備えを十分にしましょう。
- ②ライフラインが途絶えた時のことを想定して、非常用品を備えておきましょう。
- ③家族で緊急連絡手段や避難場所を確認しておきましょう。
- ④いざという時に助け合えるように、普段から近所の人とコミュニケーションを取りましょう。
- ⑤テレビやラジオ、インターネットなどで、最新の台風情報を入手し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

**照会先** 中濃消防組合  
(☎23-9090)



## 自衛隊一般曹候補生・航空学生募集

| 募集種目   | 応募資格                                         | 受付期間             | 試験日                                                            | 合格発表日                                          |
|--------|----------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)  | 7月1日(水)～9月10日(木) | 1次 9月18日(金)～20日(日)<br>2次 10月9日(金)～14日(水)                       | 1次 10月2日(金)<br>最終 11月6日(金)                     |
| 航空学生   | 海<br>18歳以上23歳未満の者<br>高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | 7月1日(水)～9月10日(木) | 1次 9月22日(火・祝)<br>2次 10月17日(土)～22日(木)<br>3次 11月20日(金)～12月16日(水) | 1次 10月9日(金)<br>2次 11月11日(水)<br>最終 令和3年1月19日(火) |
|        | 空<br>18歳以上21歳未満の者<br>高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) |                  | 1次 9月22日(火・祝)<br>2次 10月17日(土)～22日(木)<br>3次 11月14日(土)～12月17日(木) | 1次 10月9日(金)<br>2次 11月6日(金)<br>最終 令和3年1月19日(火)  |

※新型コロナウイルスの影響により試験日程が変更される場合があります。詳細は照会先までお問い合わせください。

### ■ 関公務員合同説明会

**日時** 7月19日(日) 午前10時～午後3時

**場所** 関市文化会館

**参加団体** 自衛隊・関警察署

**その他** ブース形式でいつでも来場可能です。状況により個別相談や資料配布に変更する場合があります。

### ■ 自衛官等採用制度個別相談会

**日時** 7月12日(日)、18日(土)、25日(土)、26日(日)  
の午前10時～午後5時

**場所** 可茂総合庁舎4階

**その他** 前日までに予約が必要です。※土・日・祝日の受付は行っていません。

**照会先** 自衛隊岐阜地方協力本部美濃加茂地域事務所(☎0574-25-7495)

有料広告

広告

有料広告

広告

**75歳以上の関市健診が始まります！**

新型コロナウイルス感染症の状況により関市健診の日程・内容などが変更になることがあります。状況によっては予約後でも健診をお断りさせていただくことがあります。

**受診期間** 7月1日(水)から令和3年2月末まで

※ぎふ・すこやか健診は12月末まで

**■ 集団健診**

- ・各保健センターに電話で申込み

**■ 個別健診**

- ・指定医療機関で個別に受診できます
- ・事前に医療機関とご相談の上、受診してください



▼ **注意事項** 予約は受診券が届いてから行ってください。風邪の様な症状(咳・発熱)がある場合は受診を控えてください。

**照会先** 市民健康課

関市保健センター

(☎24-0111)

洞戸・板取保健センター

(☎0581-58-2204)

武芸川保健センター

(☎46-2899)

武儀・上之保保健センター

(☎40-0020)

**祝日の可燃ごみの収集**

7月23日(木)「海の日」・24日「スポーツの日」の可燃ごみ収集は通常通り行います。該当する地域の人は、収集日当日の朝8時30分までにに出してください。

**照会先** 清掃事務所(☎22-0314)

**関市総合計画審議会委員**

市の総合計画に関する事項について、審議いただく委員を募集します。

**募集人員** 若干名

**任期** 9月1日(火)から2年間

**応募資格** 市内在住、または在勤で、平日の会議に出席できる人

**申込方法** 下記窓口、または市ホームページから申込用紙を取得し、必要事項を記入の上提出してください。

**申込期限** 7月31日(金)まで

**照会先** 企画広報課

(☎23-7014)

**レジ袋有料化**

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日から全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が行われることになりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

**照会先** 消費者向け(☎0570-080180) 事業者向け(☎0570-000930)

# レジ袋有料化

## 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題  
解決の  
第一歩



◀ 制度概要などの  
詳細はこちら

### 宝くじ公式サイトで 宝くじを購入できる ようになりました！

宝くじ公式サイトはコチラから



### お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

**STEP1**

「宝くじ公式サイト」を検索！  
メールアドレスの登録  
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

**STEP2**

会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

**STEP3**

決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります！

本件に関する  
お問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。